

平成 30 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花 代表 者名 代表取締役社長兼C00 本 多 裕 二 (コード番号 7604 東証第二部) 問合せ先 取締役執行役 管理本部長 上 村 正 幸 (TEL 0942-38-3440)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年9月4日開催の当社取締役会において株主優待制度の一部変更について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度一部変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を継続してまいりました。

今回、株主の皆様に「株主御優待券」をこれまで以上にご利用しやすくするために株主優待 制度の内容を変更させて頂くことといたしました。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

	変更前		変更後	
所有株式数	御優待証	御優待券	御優待証	御優待券
1株	ご利用代金の	なし	ご利用代金の	
	20%割引		20%割引	なし
	(飲食店舗用)		(飲食店舗用)	
2~3株	ご利用代金の 20%割引 (飲食店舗用)	4,000 円分 (飲食店舗用) 2,000 円分 (お持ち帰り専門店用)	ご利用代金の 20%割引 (飲食店舗用)	6,000円分 (飲食店舗及びお持 ち帰り専門店用)
4~5株	ご利用代金の 20%割引 (飲食店舗用)	8,000 円分 (飲食店舗用) 4,000 円分 (お持ち帰り専門店用)	ご利用代金の 20%割引 (飲食店舗用)	12,000円分 (飲食店舗及びお持 ち帰り専門店用)

6 株以上	ご利用代金の 20%割引 (飲食店舗用)	12,000 円分 (飲食店舗用) 6,000 円分 (お持ち帰り専門店用)	ご利用代金の 20%割引 (飲食店舗用)	18,000円分 (飲食店舗及びお持 ち帰り専門店用)
-------	----------------------------	---	----------------------------	-----------------------------------

- ※御優待証は、当社系列の飲食店舗(梅の花、チャイナ梅の花、かにしげ、花小梅、食のつむぎ、 すし半、ほたる)、通信販売及びブアスパでのみご利用頂けます。
- ※御優待券は、当社系列の飲食店舗(梅の花、チャイナ梅の花、かにしげ、花小梅、食のつむぎ、すし半、ほたる)、通信販売及びブアスパ及びお持ち帰り専門店用(百貨店等に入っております梅の花、古市庵)にて1枚1,000円の優待券としてご利用頂けます。その際、1組様単位での株主御優待証による割引及び各種割引、ならびにクーポン券類、梅の花Uカードのポイント使用との併用はできません。
- ※なお、御優待券は、一部の店舗ではご使用になれません。御優待券に記載されている利用可能 店舗をご確認のうえ、ご利用ください。

3. 変更時期

平成30年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様への株主優待(平成30年12月発送 予定分)より適用させて頂きます。

以 上